

Zentokkyo Monthly Report 2025年 3月度

(各支部の活動状況)

一般社団法人 全日本特殊鋼流通協会

U R L <http://zentokkyo.or.jp>

E-mail info@zentokkyo.or.jp

	内 容
本 部	<p>第 31 回人材育成委員会 日 時：3/ 4 (火) 15:30～17:30 於：東京・鉄鋼会館 出席者：9 名 内 容：①2024 年度研修講座の実績見込み報告について ②2024 年度人材育成事業及び予算の実績見込み報告について ③修了証書及び資格認定証書のデジタル化紹介及び進捗報告について ④研修講座の修了資格と受験資格の条件について ⑤研修講座の受講料の価格改定報告について ⑥研修講座日野値上げ効果及び支部還元について ⑦2025 年度人材育成事業計画 (案) 及び予算 (案) について ⑧入門編 e ラーニング講座の外販活動報告について ⑨特殊鋼販売技士 3 級・2 級運営方法の支部事務局提案について</p> <p>第 37 回総務委員会 日 時：3/14 (金) 15:00～17:00 於：東京・鉄鋼会館 出席者：10 名 内 容：第 1 号議案 2025 年度事業計画 (案) の件 第 2 号議案 2025 年度収支予算 (案) の件 第 3 号議案 第 13 回定時総会の件 第 4 号議案 第 14 回定時総会及び創立 30 周年記念事業の件 第 5 号議案 定款の一部変更 (案) の件 第 6 号議案 新規入会員 (案) の件 報告事項：①特定技能外国人材のアンケート調査結果等について</p> <p>第 48 回調査研究委員会 日 時：3/18 (火) 15:30～17:10 於：東京・鉄鋼会館 出席者：10 名 内 容：①特殊鋼流通統計調査の集計推移について ②第 112 回(10-12 月)景況アンケート調査報告について ③第 113 回(1-3 月)景況アンケートの設問について ④第 23 回経営環境等に関するアンケート調査報告について ⑤2024 年度事業計画 (案) 及び予算 (案) について ⑥各調査アンケートの回答率向上対策について ⑦次回委員会日程について</p> <p>第 49 回運営委員会 日 時：3/24 (月) 14:00～15:50 於：東京・鉄鋼会館 7 階会議室 出席者：25 名 内 容：第 1 号議案 2025 年度事業計画 (案) の件 第 2 号議案 2025 年度収支予算書 (案) の件 第 3 号議案 第 13 回定時総会の件 第 4 号議案 第 14 回定時総会時の創立 30 周年記念事業等の件 第 5 号議案 定款の一部変更 (案) の件 第 6 号議案 新規入会員 (案) の件 報告事項：①各委員会委員長等報告 ②各支部支部長等報告 ③特定技能外国人のアンケート調査結果等について</p> <p>第 37 回理事会 日 時：3/24 (月) 16:00～17:00 於：東京・鉄鋼会館 7 階会議室 出席者：26 名、オブザーバー1 名 内 容：第 1 号議案 2025 年度事業計画 (案) の件 第 2 号議案 2025 年度収支予算書 (案) の件</p>

	<p>第3号議案 第13回定時総会の件 第4号議案 第14回定時総会時の創立30周年記念事業等の件 第5号議案 定款の一部変更(案)の件 第6号議案 新規入会員(案)の件 報告事項：①各委員会委員長等報告 ②特定技能外国人のアンケート調査結果等について</p> <p><u>人材育成委員会/2024年度販売加工技士上級編検定試験実施</u> 日時：3/25(火) 14:00～15:30 於：東京・名古屋・大阪3支部試験会場 受験者：東京35名・名古屋29名・大阪21名・3支部 合計：85名</p>
東京支部	<p><u>特殊鋼販売加工技士(上級編)講座</u> 日時：3/3(月) 17:00～19:30 (Zoom)、10(月) 17:00～19:30 (対面)、 18(火) 17:00～19:30 (Zoom)、19(水) 17:00～19:30 (対面) 於：鉄鋼会館およびオンライン 受講者：33名</p> <p><u>2024年度第2回 東京支部人材育成部会</u> 日時：3/5(水) 16:00～17:30 於：鉄鋼会館 特殊鋼倶楽部会議室 出席者：5名(内事務局2名) 内容：第1号議案：2024年度下期事業報告について 第2号議案：2025年度事業計画(案)について 第3号議案：2025年度収支予算(案)について 第4号議案：その他審議事項 次回開催日程について</p> <p><u>特殊鋼販売加工技士(上級編)検定試験</u> 日時：3/25(火) 14:00～15:30 於：鉄鋼会館 802+803 会議室 受験者：35名</p>
大阪支部	<p><u>特殊鋼販売加工技士上級編研修講座</u> 日時：3/4(Zoom)・10(Zoom)・13(対面)・18(対面、18:00～・終講式) 15:30～18:00 受講者：21名</p> <p><u>北ブロック会議「北鋼会」</u> 日時：3/12(水) 8:30～20:30 於：大阪聘珍樓 出席者：10名 議題：①2024～25年度事業、支部・北鋼会運営についての意見交換 ②懇親会</p> <p><u>ビジネスパーソン研修講座(名古屋支部・特殊鋼倶楽部共催)</u> 日時：3/18(火) 10:00～16:00 於：オンライン 受講者：14名 内容：「問題解決の進め方」 講師：(一社)中部産業連盟 小久保 宏樹 氏</p> <p><u>特殊鋼販売加工技士上級編検定試験</u> 日時：3/25(火) 14:00～15:30 於：鉄鋼会館 受験者：21名</p> <p><u>南ブロック会議「南風会」</u> 日時：3/26(水) 18:30～21:30 於：エスカイヤクラブ 難波店 出席者：17名 議題：①南風会及び支部運営についての意見交換 ②懇親会</p>
名古屋支部	<p><u>三団体共催優良企業見学会</u> 日時：3/6(木) 11:45～15:30 見学先：国立印刷局 静岡工場 参加者：13名(名古屋支部参加者)</p> <p><u>特殊鋼販売加工技士上級編研修講座</u> 日時：3/4(Zoom)・11(対面)・18(対面) 15:30～18:00 受講者：31名</p> <p><u>特殊鋼販売加工技士上級編検定試験</u> 日時：3/25(火) 14:00～15:30 於：imy 受験者：29名</p> <p><u>三団体共催生産性向上研修</u> 日時：3/6(木) 10:00～17:00 於：imy 会議室 出席者：9名 テーマ：「在庫管理システムの導入」 講師：(株)日本能率協会コンサルティング 糸井 大輔 氏</p> <p><u>三団体共催技術講演会</u> 日時：3/12(水) 13:30～15:15 於：オンライン 出席者：70名(内名古屋支部参加者65名) テーマ：「東南アジアのEVその後」 講師：現代文化研究所 町田 倉一郎 氏</p>

	<p>二団体共催ビジネスパーソン研修講座（名古屋支部・特殊鋼倶楽部共催）</p> <p>日 時：3/18（火） 10:00～16:00 於：オンライン 受講者：9名</p> <p>内 容：「問題解決の進め方」</p> <p>講 師：（一社）中部産業連盟 小久保 宏樹 氏</p> <p><u>支部運営委員会</u></p> <p>日 時：3/13（木） 18:00～19:00 於：たん熊北店名古屋店 出席者：24名</p> <p>内 容：2024年度事業実績・収支状況報告</p> <p>2025年度事業・予算計画（案）について</p> <p>2025年度総会について他</p>
東北支部	<p><u>支部運営委員会</u></p> <p>日 時：3/28（金） 17:30～20:00 於：杜の迎賓館 十四代梅治郎</p> <p>出席者：9名</p> <p>内 容：2025年賀詞交歓会について</p> <p>2024年度収支状況報告</p> <p>2025年度事業・予算計画（案）について</p> <p>2025年度総会について他</p>
北関東支部	特になし
静岡支部	<p><u>三団体共催優良企業見学会</u></p> <p>日 時：3/6（木） 11:45～15:30 見学先：国立印刷局 静岡工場</p> <p>出席者：3名（静岡支部参加者）</p> <p><u>生産性向上研修</u></p> <p>日 時：3/6（木） 10:00～17:00 場 所：imy 会議室</p> <p>出席者：9名（内静岡支部参加者1名）</p> <p>テーマ：「在庫管理システムの導入」</p> <p><u>技術講演会</u></p> <p>日 時：3/12（水） 13:30～15:15 実施方法：オンライン</p> <p>出席者：70名（内静岡支部参加者5名）</p> <p>テーマ：「東南アジアのEV その後」</p> <p><u>ビジネスパーソン研修</u></p> <p>日 時：3/18（火） 10:00～17:00 於：オンライン</p> <p>出席者：23名（内静岡支部参加者2名）</p> <p>テーマ：「問題解決の進め方」</p> <p><u>支部運営委員会</u></p> <p>日 時：3/13（木） 17:30～19:30 於：中島屋グランドホテル 出席者：7名</p> <p>内 容：2024年度事業実績・収支状況報告</p> <p>2025年度事業・予算計画（案）について</p> <p>2025年度総会について他</p>
中国支部	特になし
九州支部	<p><u>社員交流会</u></p> <p>日 時：3/20（木） 9:00～15:30 於：博多 参加者：36名</p> <p>内 容：①カキ小屋</p> <p>②糸島観光</p>
青年部会	<p><u>第34回青年部会運営委員会</u></p> <p>日 時：3/7（金） 15:40～16:00 於：竹内ハガネ商行関東営業所 出席者：14名</p> <p>内 容：①2024年度の事業及び収支予算の実績見込みについて</p> <p>②2025年度青年部会事業計画（案）及び予算（案）について</p> <p>③第25回定時総会の日程及び内容について</p> <p>④「はがねの日」アピール用小物品『メモ帳』の配布について</p> <p>⑤竹内ハガネ商行関東営業所倉庫見学実施</p>

[事務局だより]

1. 【各調査報告書のペーパーレス化の実施について(調査研究委員会)

当協会の調査研究委員会では、2025年4月以降発行分より「特殊鋼流通統計調査集計表」、四半期毎の「景況アンケート調査報告」、一年毎の「経営環境等に関するアンケート調査結果」は、印刷した紙媒体での報告書を廃止させていただくこととなりました。

今後は、当協会のウェブサイト（ホームページアドレス <http://zentokkyo.or.jp>）にアクセスしていただき、各報告書をご高覧下さいますようお願い致します。

2. 経済産業省より（米国自動車関税措置等により影響を受ける中小企業との取引に関する配慮について）

令和7年4月3日付けで、米国による自動車に対する追加関税措置が発効し、日本から輸出する広範囲の品目に追加関税を課す相互関税が発表されました。

これに伴い、米国自動車関税措置等により影響を受ける中小企業との取引に関する配慮について、経済産業大臣より要請申し上げます。

記

原材料費、労務費等の上昇によるコスト増加について、適切に価格交渉・価格転嫁を行う取組は着実に継続することとし、

- ・今般の米国自動車関税措置等に伴って発生したコスト負担を受注事業者に一方向的に押しつけることや、
- ・関税措置等による影響が確認されないにもかかわらず、その影響発生のおそれを理由に価格の引下げを要請する等により、取引適正化の取組が阻害されることのないよう、発注事業者においては十分に留意すること

3. 経済産業省より（製造分野特定技能1号・2号評価試験の日程案内）

7月に開催する製造分野特定技能1号・2号評価試験について御案内いたします。

試験は、以下の日程で申込受付・実施いたします。

なお、1号評価試験のベトナムでの開催については、時期等を現在調整中です。開催時期の見通しが立ち次第、改めて御案内申し上げます。

【製造分野特定技能1号評価試験】

- 試験申込受付期間：2025年5月28日（水）～6月21日（土）
- 試験実施期間：2025年7月1日（火）～2025年7月7日（月）
- 試験開催地：国内・海外（インド・インドネシア・フィリピン・ミャンマー）
- 対象区分
 - ①機械金属加工区分
 - ②電気電子機器組立て区分
 - ③金属表面処理区分
 - ④紙器・段ボール箱製造区分
 - ⑤コンクリート製品製造区分
 - ⑥RPF製造区分
 - ⑦陶磁器製品製造区分
 - ⑧印刷・製本区分
 - ⑨紡織製品製造区分
 - ⑩縫製区分

【製造分野特定技能2号評価試験】

- 受験資格確認番号の取得申請期間（実務経歴証明書の提出）：2025年5月12日（月）～5月23日（金）
- 試験申込受付期間：2025年5月28日（水）～6月21日（土）
- 試験実施期間：2025年7月1日（火）～2025年7月7日（月）
- 試験開催地：国内
- 対象区分
 - ①機械金属加工区分
 - ②電気電子機器組立て区分
 - ③金属表面処理区分

詳細は、特定技能外国人材制度（工業製品製造業分野）ポータルサイトで御確認いただけます。

- 特定技能外国人材制度（工業製品製造業分野）ポータルサイト
製造分野特定技能1号評価試験 試験概要ページ
<https://www.sswm.go.jp/exam/about-ssw1/>
製造分野特定技能2号評価試験 試験概要ページ
<https://www.sswm.go.jp/exam/about-ssw2/>

受験申込みは、プロメトリック株式会社の専用ページより行うことができます。

- プロメトリック 製造分野特定技能1号評価試験 専用ページ
https://www.prometric-jp.com/ssw/test_list/archives/17
- プロメトリック 製造分野特定技能2号評価試験 専用ページ
https://www.prometric-jp.com/ssw/test_list/archives/18

また、特定技能外国人材制度（工業製品製造業分野）ポータルサイトでは、サンプル問題・学習用参考資料を公開しております。

- 特定技能外国人材制度（工業製品製造業分野）ポータルサイト
サンプル問題掲載ページ
<https://www.sswm.go.jp/exam/materials/#ssw1>
学習用参考資料掲載ページ

4. 経済産業省より（価格転嫁・取引適正化に関する今後の取組について（要請））

平素より、経済産業行政の推進及び取引適正化に御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、我が国経済は、長年続いたデフレ経済から脱却し、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への転換ができるか、重要な局面を迎えております。令和7年の春季労使交渉において、33年ぶりの高水準となった昨年の勢いで大幅な賃上げを実現し、物価上昇に負けない賃上げの流れを中小企業・小規模事業者の皆様まで、そして、取引の上流から下流まで広く行き渡らせるためには、賃上げ原資確保の重要な要素である価格転嫁・取引適正化を進めることが、極めて重要です。

また、適切な価格転嫁により、サプライチェーン全体でコスト増加分を公平に分担し、利益を共有することは、事業の成長への意欲を促し、競争力の強化にも資するものです。

しかし、中小企業庁の価格交渉促進月間に基づく最新の調査結果によれば、価格転嫁率は49.7%と、いまだ半分程度です。特に、サプライチェーンの取引段階が深くなるほど、転嫁割合が低くなる傾向も見られます。その根底には、これまで30年間続いたデフレ経済下で染みついた商慣習があると考えられます。

こうした中で、令和7年1月に開催された「価格転嫁、賃上げ等のチャレンジを進める中小企業を応援する車座」において、価格転嫁を阻害する商慣習の一掃に向けて取り組むよう、石破総理より指示がありました。

貴団体におかれては、本要請文を会員企業の皆様に周知いただくとともに、特に下記の点について依頼いただきますよう、お願い申し上げます。

また、各団体から周知・依頼を受けた個々の企業におかれては、経営者・代表者、調達担当の幹部の方から、現場の調達担当の方々まで、本要請文の趣旨を周知・徹底いただくよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

記

1. 下請法（下請代金支払遅延等防止法（昭和31年法律第120号））違反がないか、業界全体での自主点検と、違反がある場合の迅速な不利益の補償や、「自発的申出制度」の活用
下請法に違反するような不適正な取引がないか、業界全体で自主点検を行うこと。また、違反があった場合には、受注企業が被った不利益の迅速な回復を行うなどの改善措置を講じること。その際、下請法違反行為を行っていた発注企業が、公正取引委員会又は中小企業庁に対して違反行為を自発的に申し出る「自発的申出制度」も活用すること。
2. 下請法の改正に関する検討状況の周知や、成立・施行前からの自主的な対応
今国会に提出された下請法の改正案について、法案の成立・施行前から、各業界内部でよく周知するとともに、新たに規制の対象となる事項について、各業界・企業において自主的な対応を行うこと。
3. 「無償サービスの提供要請」、「手数料負担の押し付け」など、受注者の利益を損ね、価格転嫁を阻害する商慣習の見直し
受注者の利益を損ね、価格転嫁を阻害する商慣習が、業界全体で一掃されるよう、改善すべき商慣習の見直しを行うとともに、警備やビルメンテナンス、情報システムや物流等の間接部門でも、受注先のコスト上昇等を踏まえた適正な契約が行われているか、改めて確認すること。
4. サプライチェーンの先まで価格転嫁が可能となるような価格決定及び価格転嫁に係る周知啓発
最終製品やサービスを消費者に提供する、いわば「サプライチェーンの頂点」となる企業や業界においては、サプライチェーンの先まで価格転嫁を浸透させるよう、直接の取引先のさらに先まで、価格転嫁が可能となるような価格決定を行うこと。
また、更に先への価格転嫁の予算確保も含め、価格転嫁の方針が、サプライチェーンの隅々まで伝わるよう、例えば取引階層の深いサプライヤーも参加するセミナーの実施などを通じて広く情報発信を行うこと。
加えて、受注側及び発注側ともに適正な取引に向けて協議の場を持つよう啓発するなど、業界内の意識を喚起し、必要に応じて「よろず支援拠点」といった経営相談窓口などの積極的な利用を促すこと。
5. 自主行動計画の策定や遵守、商慣習の見直し・パートナーシップ構築宣言を行う旨を盛り込むなどの改善
自主行動計画を策定した業界におかれては、その遵守を業界内で呼びかけること。また、既述のような価格転嫁を阻害する商慣習の一掃及び「パートナーシップ構築宣言」の実施に向けて、引き続き、自主行動計画に基づく取組の充実や改善を図ること。なお、未策定の業界におかれては、自主行動計画の策定について検討を行うこと。
6. 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（以下「労務費指針」という。）」の遵守徹底
労務費指針の遵守を徹底し、業界内でも改めて呼びかけること。

以上